

市営住宅入居者募集



- ① **胡桃館団地**・・・綴子字胡桃館2★
簡易耐火2階6戸建3LDK 月額16,200円～37,200円
- ② **林岱団地**・・・八幡岱新田字林岱89-1★
木造平屋1戸建3DK 月額9,200円～18,200円
- ③ **松ヶ丘団地**・・・川井字松石殿1-254★
木造平屋1戸建3LDK 月額16,800円～38,600円
- ④ **田の沢団地**・・・川井字五郎左エ門田の沢1★
木造2階6戸建2LDK
月額18,900円～43,600円(共益費400円)
- ⑤ **御嶽団地**・・・本城字上悪戸31-1★
木造平屋2戸建2LDK 月額18,700円～43,000円
- ⑥ **伊勢ノ森団地**・・・米内沢字伊勢ノ森37-18★
木造2階建1戸建3DK 月額23,700円～54,500円
- ⑦ **上新町団地**・・・阿仁水無字上新町東裏17-1★
木造平屋2戸建3LDK 月額19,800円～45,600円
- ⑧ **上岱団地**・・・阿仁水無字上岱64-2★
▷木造平屋1戸建3DK 月額14,900円～24,600円
▷木造平屋1戸建3DK 月額14,000円～23,700円
- ⑨ **畑町団地**・・・阿仁水無字畑町東裏147(共益費200円)
▷木造平屋4戸建2LDK 月額23,600円～54,400円★
▷木造平屋4戸建1LDK 月額18,900円～43,500円
▷木造平屋4戸建3LDK 月額26,800円～61,600円★
- ⑩ **三両団地**・・・阿仁水無字寺後1-5★
木造平屋1戸建3DK 月額11,100円～22,200円
- ⑪ **比立内団地**・・・阿仁比立内字狐台13-1★
木造平屋1戸建3DK 月額10,000円～20,400円
- ⑫ **サンコーポラスなかない住宅**・・・鷹巣字東中岱51-1
鉄筋コンクリート造5階建3DK 月額40,600円
(共益費800円、駐車場使用料1,400円/台)
- ⑬ **陣場岱第2団地**・・・阿仁前田字陣場岱22-4
木造平屋2戸建1LDK 月額10,700円～24,600円
- ⑭ **上杉団地**・・・上杉字上屋布岱61-47★
木造平屋1戸建4LDK 月額47,000円～80,000円
※★印の住宅は単身入居できません

各住宅の設備等については、市のホームページをご覧ください。

- 【入居資格】収入基準を満たすこと/住宅に困窮していることが明らかでないこと/市税等を滞納していないこと
- 【敷金】家賃の3か月分(退去時までの預り金)
- 【募集期間】第1回 12月3日(月)～7日(金)
※土日祝除く 第2回 12月17日(月)～21日(金)
- 【申込み先】都市計画課(森吉)/生活課(鷹巣)/合川総合窓口センター/阿仁総合窓口センター

問 都市計画課都市計画住宅係 ☎72-5246

住生活総合調査にご協力ください

12月1日、全国で住生活総合調査が行われます。この調査は、住生活の安定・向上に係る総合的な施策を推進する上で必要となる基礎資料を得ることを目的としています。

今回は、10月に実施された住宅・土地統計調査に回答いただいた世帯の中から一部を選び、全国で12万世帯を対象に行います。ご協力をお願いいたします。

問 都市計画課都市計画住宅係 ☎72-5246

北秋田市環境放射線量測定結果 空間線量調査(11月14日測定)

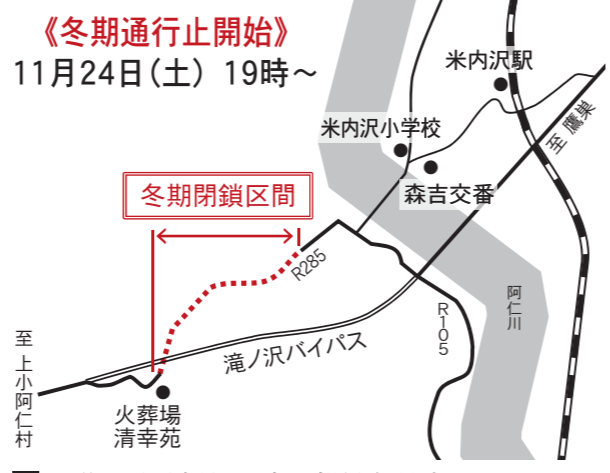
観測地点	測定結果
市役所本庁舎前	0.03
" 合川庁舎前	0.03
" 森吉庁舎前	0.04
" 阿仁庁舎前	0.06
クリーンリサイクルセンター前	0.03
一般廃棄物最終処分場	0.03
鷹巣埋立地最終処分場	0.04

測定の結果、秋田県の通常レベルを超える数値は観測されていません。
※県の通常レベル 0.022～0.086
(単位:マイクロシーベルト毎時)

問 生活課環境係 ☎62-1110

国道285号 滝ノ沢バイパスの開通に伴う 道路の通行規制について

滝ノ沢バイパスが、平成30年11月24日(土)の15時に開通します。これに伴い、現在通行している国道285号の下図の区間を「冬期通行止」としますので、ご理解をよろしくお願いいたします。



道路の除排雪作業にご理解とご協力を

- ◎路上駐車はやめてください
路上駐車部分の除雪ができず、道路幅が狭くなります。交通渋滞や交通事故、除雪作業が遅れる原因になりますので絶対にやめてください。
- ◎自宅前は自分で除雪してください
できる限り配慮していますが、除雪車が通った後はどうしても雪が残ってしまいます。通勤や通学時間帯までに交通を確保するため、沿道一軒一軒の出入口の除雪や各家庭の時間帯に合わせた作業を行うことはできません。ご自宅前の除雪には大変ご苦労されていると思いますが、ご理解ください。また、お年寄り世帯などの除雪についても近隣でのご協力による除雪をお願いします。
- ◎深夜・早朝の作業にご理解ください
除雪作業は、交通量の少ない深夜から早朝にかけて行います。除雪車のエンジン音や振動でご迷惑をおかけしますが、快適で安全な通勤・通学路確保のためご理解ください。

【お問い合わせ】
《市道、雪捨て場》
建設課管理係 ☎72-3116
《国道105号、285号、県道》
北秋田地域振興局建設部 ☎62-1834

市では、降雪時の安全で円滑な道路交通を確保するため、適切な除雪作業を進めています。効率よく安全な除雪作業を実施するため、次のような点について、ご理解とご協力をお願いします。

- ◎道路に雪を捨てないでください
道路に雪を捨てられると、交通・歩行の支障となり事故の原因はもちろん、消防車や救急車が通れなくなり大変危険です。排雪は市指定の雪捨て場を利用してください。
- ◎沿道の空地や田畑の利用にご協力ください
道路沿いの空き地や田畑に雪を押し出ささせていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ◎道路に置いてある物は撤去してください
歩道等へ乗り入れるための「歩み板」や道路に置いてある物は、除雪車が引っかけて周囲の物を壊してしまう原因にもなりますので、できるだけ撤去してください。
- ◎雪捨てのために開けた側溝のふたは作業後は元に戻してください
歩行者の転落や車の脱輪など、重大事故につながります。作業後にしっかり閉めて元どおりに戻してください。

